

フェアウィンドきの リハビリ通信

平成27年12月 VOL.2

いつもご利用いただきありがとうございます。

発行責任者：小松顕
712-5252

先月よりスタートしたリハビリ通信の第2号です。今回は当デイケアのリハビリテーションマネジメント（通称リハマネ）を紹介します。

「リハビリマネジメント」とは？

平成18年の改定によりリハビリの質的管理として開始された。質的管理とは、リハビリの目標やプログラムをリハビリ士だけでなく、その方と関わるスタッフが協働し計画的にリハビリを支援することです。従来、リハビリ実施計画書をリハビリ士が中心に作成していましたが、現在は関連職種が協働し作成しています。

新しい「リハマネⅡ」とは？

平成27年度の改定では、自立支援の強化を図り、より質の高い管理として「リハビリマネジメントⅡ」が打ち出されました。

①リハビリ士が定期的に自宅を訪問し、生活課題や目標設定に必要な収集します。その情報をもとに、他職種と協働しリハビリ計画を立案します。

（開始から6か月間は毎月、以降は最低3か月に1度訪問します）

②利用者並びに家族、医師、ケアマネジャー、リハビリ士の他、関連職種が集い会議を行い、情報共有します。

③会議で定めた計画を当デイケアの医師が医学的判断を踏まえ説明します。

④定期的に会議を行い、計画の進行度や達成の有無、利用者並びに家族の満足度を評価します。当デイケアでは上記①～④を進めており、これを「居宅課題解決型」と位置づけています。

元気になった利用者紹介(Nさん)

Nさんは、体調不良による入院を2度繰り返し、退院後は自宅での歩行に自信が持てず、娘様の介助でトイレまで歩かれることに落ち込んでいました。そこで「居宅課題解決型」のリハマネⅡを開始し、月に一度自宅を訪問し、課題をデイケアのプログラムに取り入れました。毎回ケアマネさんと一緒に状況を確認し、開始から3ヶ月後にトイレまでの歩行が可能となり、現在は台所での食器洗いやお茶いれなどが自信をもってできるようになりました。

老健のリハビリを創造する会へ

「活動・参加の視点で社会参加促進を実現しよう」をテーマに介護老人保健施設のリハビリ士が集う勉強会でした。これまでのリハビリは機能訓練という狭い意味で行われることが多かったのですが、これからは、『生活行為』（いわゆる日常で行われる動作や活動）の達成が評価される時代になります。次年度の診療報酬改定も厳しい内容となっています。いかに地域で元気に過ごせるか？が問われていると実感しました。

（参加者：小松・小川）

スタッフ紹介

デイケア担当
小川直子（作業療法士）

こんにちは！6月より、京都で一人暮らしを始めました。慣れない一人暮らしですが、掃除をしたり洗濯をしたり、家事も意外と楽しいもんだと思いつつ毎日をご過ごしています。最近の楽しみは仕事終わりのスーパーでの買い物！赤札の商品を、ついつい買ってしまいます（笑）おすすめのお店があれば教えてください！では、だんだんと冷え込みが強くなってきたので、身体に気を付けて過ごしましょう！

